

学校法人京都成安学園 令和4年度 事業計画

■ 建学の精神・ミッション、学園の目指すべき将来像

学校法人京都成安学園は、大正9年、創設者である瀬尾チカが成安裁縫学校設立を京都府知事から認可されたときに始まる。「本校ハ時代ノ進歩ニ伴ヒ最モ新シキ和洋裁縫及ビ実用的手芸ノ一般ヲ教授シ併セテ自活学習ノ便ヲ与ヘ兼ネテ婦徳涵養ニ資スルヲ以テ目的トス」と当時の校則に謳われているように、婦人が自活できる能力を身につけさせることが学校設立の目的であり、婦人の社会的・経済的地位を向上させようとする先進的な取り組みは、瀬尾チカの体験に裏付けられた確固たる信念に基づくものであった。

京都成安学園の建学の精神は、成安裁縫学校を創設するに際して校名に使用し、以来今日までに設置した幼稚園から大学まで全ての学校の名前に使用した「成安」という言葉である。

1 京都成安学園 建学の精神 「成安」

京都成安学園 建学の精神、その由来は「成安」の名にこそある。

「成」とは、成し遂げること。「安」とは、安寧であること。つまり「成安」とは人の和を大切に、一人ひとりが自己の使命を追求し、全うし続けることを通じて、心安らぐ平和な社会をつくることに貢献するという意味である。

2 京都成安学園 校訓—学祖のことば 「誠と熱」

「誠と熱」とは、学祖・瀬尾チカが強い信念と行動力で人生を切り拓いた自らへの証であると同時に、真摯さを失わず、弱者への想いを抱き続けるという誓いの言葉である。

さらにこの言葉は、成安に集う者たちの心をひとつにする学園の訓でありながら、それぞれの人生の長きを、正しく強く生きぬく力を授けてくれる。そしてその力こそが、学園のみならず広く社会を豊かにするのだと。

3 京都成安学園の目指す将来像

京都成安学園は、建学の精神や学園設立の精神から導かれる「実践教育」「ものづくりの教育」を中心とした学校運営を行い、教育・研究・社会貢献のいずれの分野においてもトップレベルの質を維持し、名門と呼ばれるに相応しい学園を目指す。

■ 学校法人京都成安学園

【事業計画】

1 中長期経営計画の改定

学校法人京都成安学園 中長期経営計画が、令和元年度の策定から3年が経過することから、計画の進捗状況等を踏まえて改定する。

2 職員総合人事政策の策定

職員の合目的、効果的、効率的な配置、事業推進のために必要な人材の確保・育成を行うため、職員総合人事政策を策定する。

3 コンプライアンスの徹底を促すための取り組みの強化

本法人のすべての構成員に対してコンプライアンスの徹底を求めるとともに、それを促進するための取り組みを強化する。この項目は、令和3年度からの継続課題。

4 退職金制度の改定

令和4年度実施の新給与制度の方向性を踏まえて、令和5年度退職者からの適用を目指して退職金制度を改定する。

5 新しい人事評価制度の策定

令和5年度からの実施に向けて、本俸号俸の変更（昇給等）とは連動しない新たな人事評価制度を策定する。

6 理事会の開催

下記のとおり、理事会を開催する。

- (1) 第201回 理事会 令和4年 4月 1日（金）
- (2) 第202回 理事会 令和4年 4月 22日（金）
- (3) 第203回 理事会 令和4年 5月 28日（土）
- (4) 第204回 理事会 令和4年 5月 28日（土）
- (5) 第205回 理事会 令和4年 7月 29日（金）
- (6) 第206回 理事会 令和4年 10月 28日（金）
- (7) 第207回 理事会 令和4年 12月 3日（土）
- (8) 第208回 理事会 令和4年 12月 3日（土）
- (9) 第209回 理事会 令和4年 12月 3日（土）
- (10) 第210回 理事会 令和5年 2月 3日（金）
- (11) 第211回 理事会 令和5年 3月 3日（金）
- (12) 第212回 理事会 令和5年 3月 25日（土）
- (13) 第213回 理事会 令和5年 3月 25日（土）

7 評議員会の開催

下記のとおり、評議員会を開催する。

- (1) 第43回 評議員会 令和4年 5月 28日（土）
- (2) 第44回 評議員会 令和4年 12月 3日（土）
- (3) 第45回 評議員会 令和5年 3月 25日（土）

8 監事監査計画

(1) 監査方針

「学校法人京都成安学園監事監査規程」（平成20年4月25日制定）に基づき、令和4年度監事監査を以下のとおり実施する。

本法人の教育・研究機能の向上と財政の基盤確立に寄与し、以て法人の健全な発展及び効率的な運営に資することを目的とし、本法人の建学の精神のもと、設置校が掲げる教育理念に沿って、教育目標を達成するための諸活動を検証するという観点に立ち、法人及び理事の業務執行状況並びに財産管理の適正性について監査を行う。

なお、監査の実施にあたり、内部監査室との密なる連携に努め、更に会計監査人とも十分に意思疎通を図り（監査人会の開催）、以て実効性の高い監査の実現を目指す。

(2) 監査事項

監事監査規程第5条に定める事項について、監査計画に基づき年間を通じて以下の監査を実施する。

なお、監査に当たり、理事会、評議員会、大学機関会議等重要な会議に出席するとともに、業務に関する重要な文書を読覧し、監査に関する文書・資料の提出を求め、理事及び関係部課長並びに大学役職者等に面談・説明を求める。

- ① 理事会の運営状況及び理事の業務執行状況
- ② 教育・研究における「内部質保証」システムの適正性・妥当性並びに取り組み状況
- ③ 関係諸法令、規程等の整備状況及び実施状況
- ④ 中期経営計画及び令和3年度事業計画の実施状況
- ⑤ 組織及び制度全般の運営状況
- ⑥ 決算報告書及び財務諸表の真実性及び妥当性
- ⑦ 資産の取得、管理、処分等の適法性及び妥当性
- ⑧ 経営執行の効率化及び業務能率化の状況
- ⑨ その他、監査の目的を達成するために必要な事項

(3) 重点監査項目

- ① 理事会及び大学のガバナンス体制について
- ② 教育・研究における「内部質保証システム確立」の取り組み状況について
- ③ 学内規程を中心としたコンプライアンス徹底強化への取り組み状況について
- ④ 学校法人京都成安学園成安造形大学ガバナンスコードの運用状況について

(4) 業務監査（含む教学事項）

- ① 理事会・評議員会の運営方法（意思決定とそのプロセス）の適正性
- ② 教授会及び大学機関会議等の運営方法（意思決定とそのプロセス）の適正性
- ③ 理事会の決定に基づいた事業計画等執行状況の適正性
- ④ 教育・研究における「内部質保証」に向けた各種システム・取り組みの有効性・適切性
- ⑤ 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用について
- ⑥ 内部統制機能の効率性及びリスク管理状況の適切性
- ⑦ 各種法令・諸規定等の改正への対応の適切性
- ⑧ 法令に基づく情報開示の適正性及び迅速性
- ⑨ 施設の管理・保全の適切性

(5) 会計監査

会計業務が「学校会計基準」に準拠し、学園の予算制度に基づき合理的・効率的に執行されているか否かを監査する。予算の執行状況・決算書等の適正性・妥当性等について確認するとともに、会計監査人の監査への立会、その監査結果及び監査会での意見交換を通じ、会計監査を実施する。

① 期中会計監査

予算の執行状況の適正性、期末収支予想の適正性、取引業者の選定と契約内容の適正性、取引記録の正確性、固定資産の購入・廃棄・譲渡等の手続きの適正性、偶発債務認識の適正性等について監査する。

② 期末会計監査

会計処理対象の網羅性、計算書類・財産目録の真実性及び明瞭性並びに適法性及び整合性、勘定科目の適正性、財産の管理状況の妥当性、計算書類における脚注表示の適正性等について監査する。

(6) フォローアップ監査

監査の過去における指摘事項についての措置状況を確認し、未措置の理由を確認する。

(7) 監査人会

会計監査人、内部監査室と連携し、監査状況や問題点を報告し、情報の共有・意見交換を図る。

9 学園報の発行

令和4年9月、京都成安学園 学園報『SEIAN』VOL.10を発行する。今号から、学校法人の財務情報を中心とした情報を、学園報誌上でも掲載し公表する。

■ 成安造形大学

近年、社会環境は大きく変化しています。人口の減少に伴い、生産年齢人口も急減しており、グローバル化や超スマート社会、SDGs など、これまでの工業化社会から知識基盤社会へと変わりつつあります。このような変化が激しい予測不可能な社会においては、主体的、能動的に生涯学び続けられる人材が必要とされており、高等教育に対して、そういった人材の育成への期待が高まっています。このような社会的な要請の高まりから、高等教育を取り巻く環境も激変しており、高等教育の無償化や高大接続改革など、国策が次々と打ち出されています。そのため、これまでの比較的閉鎖的で守られた環境から、内部質保証における第三者評価の受審や情報公開による説明責任など、より一層の透明性が求められる状況に加え、18歳人口の減少、入学者の多様化や国際化、ICT化、大学間競争など、これまで以上にスピード感のある改革が必要となっています。このような状況を踏まえ、本学では教育・研究の質的向上を最優先に、2019年度から2028年度までを期間とする中長期経営計画を策定し、以下のとおり経営戦略目標を設定しました。

【大学中長期経営計画 経営戦略目標】

1. 質保証システムの確立
学修者本位の教育実現の観点で、教学マネジメントを確立し、教育の質的転換と付加価値の向上を推進する。結果を重視し、教育成果を実証的に表現する。
2. 教育・研究の高度化、先鋭化と拡張
より高い創造的能力とより深い社会的視座を育成するための独自の取り組みを推進する。芸術分野と様々な社会テーマの交点を捉え、特色ある今日的芸術研究を推進し、教育に反映していく。
3. 「就職に強い芸術大学」の評価確立
就職を希望する学生が、高い確率で就職できるシステムを盤石にし、その社会的評価を確立する。
4. グローバル化、多様化の推進と対応
大学進学18歳人口の減少を踏まえて、多様性を受け入れるシステムを構築し、多様なニーズに対応できる体制を整備する。
5. 卒業生との連携強化
卒業生との親密な交流を推進すると共に、相互的利益を図るネットワークを形成する。
6. 地域連携の深化
地方創生への貢献を具体化し、地域における存在感を向上する。全国区の芸大でありながら地域拠点でもあるハイブリッドな役割を果たし、独自のポジションを確立する。
7. 財務体質強化と体制整備
永続的な大学発展のために、財務体質の強化を図りつつ、大学運営の将来を担う組織体制を整備推進する。

同計画の4年目である当年度事業計画は、前年度に受審した大学機関別認証評価の結果を踏まえてこれまで取り組んできた事業の点検・評価に基づき、中長期経営計画の到達目標の達成に向けた事業を中心に策定しました。なお、収束が見込めないコロナ禍を踏まえ、学生や教職員の安全性を担保した上で、学生の学修機会を確保するための事業を追加した上で、令和5(2023)年度に大学開学30周年を迎えることから、事業計画全般において、開学30周年記念事業を踏まえた内容としております。

※前年度に受審した大学機関認証評価では、改善を要する点及び参考意見はなかった。

I. 中長期経営計画に関する事業

1 質保証システムの確立

- (1) 令和 5 年度より本格導入予定の学修成果を可視化するシステム「Assessor」^{※1}の運用を教職員向けに開始する。
- (2) 教育職員の質的向上を図るため、ルーブリックの構築やカリキュラムマップ制作を実現に向けた FD 研修会を検討する。
- (3) 前年度より導入準備を進め、当年度より本格的に運用を開始する大学ポータルサイト「Seian Active Portal」^{※2}を活用し、授業評価アンケートの収集や授業の出席確認、履修登録など教育の質保証に資するデジタルトランスフォーメーションを推進するとともに、情報セキュリティ体制を再構築する。
- (4) 学生の学修成果を可視化し、3 つのポリシーの整合性を検証するとともに、入試における試験科目が学力の 3 要素を総合的に評価できているかを検証する。
- (5) 令和 7 年度入学者選抜試験を見据え、令和 4 年度より導入される高等学校新教育課程を考察する。
- (6) 卒業研究における学部共通のシラバスとルーブリックを策定する。
- (7) 経費や人的負担が増えている卒業制作展について、その開催の効果を検証し、最適な実施方法を企画する。
- (8) プロジェクト科目における学修成果の可視化を推進するため、新たな様式のプロジェクトレポートを活用した成績評価方法を構築する。
- (9) 専門性やクリエイティブな能力、課題解決力など 4 年次専門研究課程で必要な能力を可視化するとともに、3 年次進級判定基準を検証する。
- (10) 入学者のグローバル化や多様化を踏まえ、1 年次の専門導入課程から 2・3 年次の専門基盤課程へ円滑に進級できるように、初年次教育を再構築する。

※1 「Assessor」とは、学生の理解度をはじめ、3 つのポリシーの整合性やカリキュラムのアセスメントなど教学マネジメントに必要な学生の学修成果を可視化するシステム。

※2 「Seian Active Portal」とは、学生がオンライン上で履修登録や時間割の管理など学生生活において必要な手続きが行え、休講などの各種大学情報を確認できるポータルサイトです。

2 教育・研究の高度化、先鋭化と拡張

- (1) 遠隔やハイブリッド型(対面授業と遠隔授業の併用)など、多様な授業形態に対応するために、収録設備や双方向で授業が行える通信環境やシステムを整備し、専門のスタッフの配置など充実した遠隔授業の運営体制を構築する。
- (2) 遠隔授業への対応および自宅学習の充実を目的として前年度に開始したノートパソコンの無償貸与制度の円滑な運用を図る。
- (3) 学生へのノートパソコン無償貸与制度の導入に伴い、現存のコンピュータールームを計画的に用途変更することから、その整備計画を立案する。
- (4) 遠隔授業の円滑な運営と学生の制作環境の充実を図るため、授業目的公衆送信補償金制度[※]の利用やクリエイティブソフトウェア「Adobe Creative Cloud」の包括契約を行う。
※授業目的公衆送信補償金制度とは、補償金を支払うことで、学校等の教育機関における授業の過程で必要かつ適切な範囲で著作物等のコピー(複製)や遠隔合同授業における送信(公衆送信)を著作権者等の許諾を得ることなく、無償で行える制度。
- (5) 未来社会デザイン共創機構の設立で新たな研究活動体制が整備されたことから、大学ウェブサイトにおける研究活動に関するコンテンツを見直し、研究活動のプラットフォームを可視化し、情報発信を強化する。
- (6) 前年度よりスタートした学生特別研究助成制度「SEIAN ドリームプロジェクト」を引き続き

運用するとともに、新たに学生の地域活動を支援する「seian チャレンジ」を整備し、運用を図る。

- (7) 多種多様な研究活動の推進に向け、招聘教育職員や外部研究員など学外から積極的に人材を活用できるように、具体的な外部人材の登用ルールを整備する。
- (8) イラストレーション分野のブランド化に向け、現在開設している芸術学部イラストレーション領域について、学びをより深く広く、よりフレキシブルなカリキュラムに再構築するため、令和5年度から7コースから4コースに改編する準備を図る。

3 「就職に強い芸術大学」の評価確立

- (1) 教職協働による全学的な就職支援体制の充実を図るため、年間を通して領域のキャリアサポート担当教員との連携を強化するとともに、ゼミ担当教員と年2回の情報共有ミーティングを継続実施する。
- (2) 前年度に導入した新学事システムを有効に活用し、今まで以上の教職連携強化による質の高い充実した就職支援を目指す。
- (3) 企業の採用スケジュール早期化に対応するために、キャリアデザイン科目との連携を強化するとともに、これまで実施してきたキャリアデザイン科目と就活サポート講座のプログラム全般を見直す。特に3年生前期・後期の演習授業については、就活の知識とスキルを身に付ける事を目的に、キャリアサポートセンター事務課も積極的に企画・運営をおこなう。また自らの進路を主体的に考えることを目的に、1年次から参加可能な就活サポート講座の方法、時期、内容を検討し実施する。
- (4) 学生の就職や職業に対する意識を早期に高めるため、1年次から参加できるインターンシップ制度（単位認定型、滋賀県との連携型等）の周知を強化し参加促進を図る。
- (5) 多く学生のニーズに応えるため、学んでいる事を就業体験で活かせるインターンシップの受入れ先の開拓を行うとともに、採用連携型の可能性を探る。
- (6) 就職斡旋や求人獲得の強化を図るため、卒業生が勤務する企業及び本学と協定締結している関係団体と連携を図り、デザイン関連企業をはじめ地場産業やモノづくり企業の説明会を積極的に開催しマッチングの強化を図る。
- (7) 就職活動を終えた4年生が下級生に対し、進路の支援活動を行う「就職サポーター（仮称）」制度を構築し実施する。
- (8) 学生に対するキャリア面談を強化するため、アウトソーシング等の活用など面談体制を整備する。

4 グローバル化、多様化の推進と対応

- (1) 令和3年度に開設した留学生支援センターについて、専属の専任事務職員を新たに1名配属することに加え、留学生の相談や国際交流におけるアシスタント業務を担う学生サポーター2名を配置し、留学生に対する人的支援体制を強化するとともに、同センターの開設場所を移設し、コミュニティの充実を図るとともに、日本語科目担当教員の授業オフィスアワーを設定するなど、日本語能力の向上に関わる支援を充実させる。
- (2) 日本での就職を希望する外国人留学生を支援するため、必要な知識とスキルを身に着ける講座や低学年からのガイダンスの実施に加え、講座等の支援を行う外部団体との連携を図る。
- (3) 芸術分野の裾野を広げるため、中学生を対象とするオープンキャンパスを実施する。
- (4) 滋賀県および京都府の障がい者支援団体と連携を図り、障がいのある学生への就職支援を強化する。
- (5) 当年度より1年次進級判定を導入することに伴い、4年間で卒業できない学生が早い段階で判明することから、学びの継続を支援するため、5年目以降の学費減免制度を企画する。

5 卒業生との連携強化

- (1) 新生活様式（アフターコロナ）における新たな同窓会との連携事業を策定する。
- (2) 外国人留学生における卒業後のネットワーク構築について、他芸術大学の状況も調査の上、オンライン上でのコミュニティの構築方法を企画する。

6 地域連携の深化

- (1) 滋賀県および京都府の関係団体、地元企業を招き、本学の教育・研究内容や学生の学修成果などをプレゼンテーションする企業向け大学説明会を企画する。
- (2) 地域の拠点として「キャンパスが美術館」の認知度向上を図るため、大学所蔵作品を活用した展覧会など、多様な企画を実施するとともに、所蔵作品の保存環境を改善する。
- (3) 前年度よりカフェテリアからコミュニティスペースに用途変更した「結」について、地域連携活動や研究交流の場として有効に活用するため、その運用方法を企画する。

7 財務体質強化と体制整備

- (1) 学修成果可視化システム「Assessor」の情報を基に、入学広報課と募集対策に有効なデータ活用を企画する。
- (2) 少子化においても恒常的に志願者を獲得できる入試制度を構築する。
- (3) 学校推薦入試を検証し、安定的な入学者の確保に資する効率的な入試制度に再構築する。
- (4) 令和5年度入学選抜試験より1年次入学定員220名、2年次編入学定員4名、3年次編入学定員4名、収容定員900名となる定員増を文部科学省に申請する。

II. 新型コロナウイルス感染症対策に関する事業

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、学生及び教職員の安全性を最優先に、教育の質を担保しつつ、学生の学修機会の確保と学生支援の充実を図った上で、コロナ禍終息を見据えた教育環境を整備するため、以下の事業を行う。

- (1) 共有部の定期的な消毒作業などの衛生管理を徹底するとともに、換気扇の取替やウイルスの飛沫防止用アクリルパネルの増設など、必要な設備備品を整備する。
- (2) 印刷教材や課題の郵送などオンライン以外の遠隔授業の実施に必要な支援体制を整備する。
- (3) 職場内の人流抑制を図るため、教職員の出勤管理システムや年末調整システムの導入を図る。
- (4) コロナ禍終息を見据え、講義室や食堂等の厚生施設の感染症対策を見直し、ウィズコロナに適した設備等の整備計画を立案する。

III. 開学30周年記念事業

本学は令和5（2023）年度に開学30周年を迎えることから、これまでの30年間の教育研究の軌跡を振り返り、輩出した卒業生との繋がりを深めた上で、改めて本学の価値を再認識するとともに、新たな高等教育機関としての価値を創造することで、学内外に向けて、本学の存在意義をアピールし、ブランド力を向上させる絶好の機会と捉えている。

については、当年度において、開学30周年を機に今後の本学の発展に資する記念事業を企画する。

IV. 経常的な事業

1 教学関連

- (1) 各領域及び共通教育センター、資格課程の主な事業
 - ① 共通教育センター科目の授業運営【12,187千円】

- ② 共通教育センターの運営【630 千円】
 - ③ 総合領域科目の授業運営【1,617 千円】
 - ④ 総合領域機器備品（プリンター、液晶テレビなど）の整備及び管理【960 千円】
 - ⑤ イラストレーション領域科目の授業運営【5,960 千円】
 - ⑥ イラストレーション領域機器備品（PC、タブレットなど）の整備及び管理【2,641 千円】
 - ⑦ 美術領域科目の授業運営【3,528 千円】
 - ⑧ 美術領域機器備品（PC、ソフトなど）の整備及び管理【1,381 千円】
 - ⑨ 情報デザイン領域科目の授業運営【3,388 千円】
 - ⑩ 情報デザイン領域機器備品（PC、マイコンなど）の整備及び管理【1,541 千円】
 - ⑪ 空間デザイン領域科目の授業運営【2,471 千円】
 - ⑫ 空間デザイン領域複合機の管理【289 千円】
 - ⑬ 地域実践領域科目の授業運営（長期インターンシップ謝金など）【1,744 千円】
 - ⑭ 地域実践領域機器備品（PC、フィールドワーク用自転車等）の整備及び管理【631 千円】
 - ⑮ 博物館学芸員資格科目の授業運営【1,296 千円】
 - ⑯ 教職課程科目の授業運営【1,804 千円】
- (2) 教学課の主な事業
- ① 学生の健康診断の実施【2,825 千円】
 - ② 学生相談室、保健センターの運営【3,642 千円】
 - ③ 国立美術館キャンパスメンバーズ（優待）への加入など【268 千円】
 - ④ 卒業制作展の開催【10,200 千円】
 - ⑤ 大学祭の支援【1,400 千円】
 - ⑥ 領域交流会の開催【462 千円】
 - ⑦ 卒業アルバム・作品集の制作【5,760 千円】
 - ⑧ 留学生の派遣に関する事業【840 千円】
- (3) 主な教学日程
- 4 月 入学式（1 日）、新入生ガイダンス（2 日～17 日）、前期授業開始（18 日）
 - 5 月 教職課程教育実習
 - 8 月 前期授業終了（5 日）学芸員課程博物館実習
集中講義期間（22 日～26 日、29 日～31 日）
 - 9 月 前期保留該当者試験（1 日）、集中講義期間（1 日～2 日、5 日～9 日）
在学生ガイダンス（12 日～15 日）、大学祭（23 日・24 日）
前期卒業証書・学位記授与式（16 日）、後期授業開始（26 日）
 - 1 月 後期授業終了（26 日）、後期集中講義期間（30 日～31 日）
 - 2 月 後期保留該当者試験（16 日）、卒業制作展（16 日～19 日）
後期集中講義期間（1 日～3 日、6 日～10 日、20 日～24 日、27 日～28 日）
教員免許状一括申請
 - 3 月 後期集中講義期間（1 日～3 日）
卒業証書・学位記授与式（10 日）、在学生ガイダンス（20 日～24 日）

2 クリエイティブサポート・附属図書館関連の主な事業

- ① 版画ラボの運営【741 千円】
- ② 鉄工ラボの運営【490 千円】
- ③ 造形ラボの運営【460 千円】
- ④ 在学生向けワークショップ、ライセンス講習会の開催など【632 千円】

- ⑤ 鉄工ラボ設備（ホイスト、コンプレッサ、シャーリング、プレス機）の保守【439千円】
- ⑥ 造形ラボ設備（屋外集塵機、パネルソー、ベビコン）の保守【590千円】
- ⑦ 情報メディアセンター及びファブリケーション commons の運営【5,904千円】
- ⑧ 各コンピュータールーム、スタジオ等の保守及び機器の整備【28,289千円】
- ⑨ ノートパソコン無償貸与制度の運用【13,550千円】
- ⑩ 附属図書館の図書等の購入【4,227千円】
- ⑪ 附属図書館のシステム保守及び端末の更新【1,227千円】

3 キャリアサポート関連の主な事業【2,726千円】

(1) キャリアデザイン科目

- ① 前期：キャリアデザイン概論1、インターンシップA・B
就業力育成演習C、就業力育成論1・3
- ② 後期：キャリアデザイン概論2、就業力育成演習D、就業力育成論2・4

(2) 主な就活イベント

- 3年生・4年生対象ショート面談（3月・9月）
- 就職マッチング会（7月～10月）、合同企業研究会（1月）、会社説明会（通期）、就活サポート講座（通期）

4 入学者選抜試験の実施【3,000千円】

予見の困難な時代の中で新たな価値を創造していく力を育てることが必要とされ、国策として、高大接続改革が推進されている状況を踏まえ、3つのポリシーに沿った上で、学力の3要素を確実に評価する入学者選抜試験を、以下のとおり実施する。

○総合選抜入試

- 1期 特待生<面接方式>：9月4日（日） / <体験授業方式>：09月05日（月）
- 2期 <体験授業方式>：10月1日（土）
- 3期 <面接方式>：11月6日（日）
- 4期 特待生<実技方式>：11月19日（土）
- 5期 <面接方式>：12月3日（土）

○学校推薦選抜入試：11月6日（日）

○一般選抜入試

- 1期 <面接方式>：2月4日（土） / <実技方式>：2月5日（日）
- 1期 特待生 所得制限型<大学共通テスト利用方式>
※独自試験はなし。大学共通テストの実施日は、1月14日（土）・15日（日）
- 1期 特待生 所得制限型<実技方式>：2月5日（日）
- 2期 <面接方式> <実技方式>：2月23日（木・祝）
- 2期 大学共通テスト利用方式 ※独自試験はなし。大学共通テストの実施日は、1月15日（土）・16日（日）
- 3期 大学共通テスト利用方式 ※独自試験はなし。大学共通テストの実施日は、1月15日（土）・16日（日）

○特別総合選抜入試

- 1期：9月10日（土） / 2期：10月2日（日）
- 3期：11月6日（日）

○3年次編入試

- 1期：12月4日（土） / 2期：2月5日（土）

5 募集対策関連の主な事業【43,665千円】

(1) オープンキャンパス

- ① 4月17日(日) ② 6月5日(日) ③ 7月24日(日) ④ 8月28日(日)

(2) SEIAN WATCHING (大学見学会)

- ① 5月15日(日) ② 7月3日(日) ③ 7月31日(日)
④ 8月21日(日) ⑤ 9月18日(日) ⑥ 10月9日(日)
⑦ 11月13日(日) ⑧ 12月11日(日) ⑨ 2月12日(日)

(3) その他の募集対策事業

- ① 卒展 WATCHING (卒業制作展見学会) ※日程は未定。
② 成安デッサン模試 : 7月23日(土)
③ ミニオープンキャンパス(仮称) : 3月5日(日) / 3月19日(日)

6 研究・地域連携関連の主な事業

(1) 未来社会デザイン共創機構

① 連携プロジェクト(2月14日現在)【2,947千円】

○前期プロジェクト(4月～9月)

- ・おもちゃのワークショップ(大津市歴史博物館)
- ・プラネタリウム星座物語コンテンツ制作(大津市科学館)
- ・芸術系大学との産学連携プロジェクト(京都信用金庫)
- ・ちま吉プロジェクト(大津市)

○通期プロジェクト(4月～3月)

- ・JR湖西線アートプロジェクト(JR西日本)
- ・光のアートプロジェクト(琵琶湖汽船)

② 学生支援事業【1,450千円】

○SEIAN ドリームプロジェクト

成安造形大学 未来社会デザイン共創機構では、研究活動の活性化を目的とした企画第一弾として、「SEIAN ドリームプロジェクト(学生特別研究助成金)」を実施します。本学の学生から枠にとらわれない独創性豊かな研究・制作プロジェクトを募集。採択となったプロジェクトには、総額100万円の研究・制作資金の助成支援を行うとともに相談や指導をはじめ、各種外部団体やスポンサー企業とのマッチングなどの活動支援を行う。

- ・応募期間：4月～5月
- ・支援期間：7月～翌年2月
- ・応募資格：本学に在学する1～4年生および本学に在籍する研究生

○seian チャレンジ

本学の基本理念「芸術による社会への貢献」を具現化する学生の自主的・主体的な活動を支援する制度。1件あたり5万円以内の補助金を支援します。予算額(30万円)の上限に達した時点で募集終了。

- ・募集期間：7月～12月
- ・支援期間：7月～翌年2月
- ・応募資格：本学学生のみで構成された団体または学生個人

③ 研究成果の発表や機構運営【2,619千円】

学内勉強会の開催、大学紀要や機構の活動報告書の制作、大学ウェブサイトでの情報発信など。

(2) 研究費事業

① 特別研究助成【1,000 千円】

○募集期間：4月1日（金）～5月16日（月）

○採択日：6月中旬 ○採択数：1～3件程度

② 科学研究費【1,055 千円】

○採択済

アートによる地域再生の実践的検証

～障害者アートと地域アートの未来像を探る試み～（令和2年～令和4年）

ジェンダーインクルーシブなプログラミング教育教材の開発と普及（令和3年～令和6年）

○申請中：1件

③ 個人研究費【9,250 千円】

(3) 附属近江学研究所の運営【5,883 千円】

令和4年度の公開講座ならびに会員限定講座は、令和3年度に引き続き受講者が自宅で安全に受講できるオンデマンド方式を導入し、外出が困難な状況であっても近江学を学ぶ機会を提供する。また、オンデマンドで受講ができない受講者を対象として、大学で講座の映像視聴会を開催する。

① 公開講座

講座種別	講座名	講師 ※敬称略	動画配信期間 視聴会
連続講座(1)	ア 近江-未来社会のかたち 「近江から考える 新スロー・イズ・ビューティフル」	辻 信一	4月22日（金）～5月6日（金） <u>5月7日（土）</u>
連続講座(2)	イ 近江-受け継ぐかたち 「長浜の漆文化の継承 曳山修復を手がける塗師 渡邊 嘉久 氏」	渡邊 嘉久	9月9日（金）～23日（金） <u>9月24日（土）</u>

② 写生会：5月29日（土）・10月23日（土）

③ 会員限定講座

特集テーマ	講座名	講師 ※敬称略	動画配信期間 視聴会
祭 よりどころ	A 「祭-よりどころ 場所の中心とゆるい境界」	金 再奎 加藤 賢治 石川 亮	5月26日（木）～6月9日（木） <u>6月10日（金）</u>
	B 「近江の祭・神仏習合のかたち、 比叡山と日吉大社」	嵯峨井 建	6月23日（木）～7月7日（木） <u>7月8日（金）</u>
	C 「宮座と当屋制」	市川 秀之	10月27日（木）～11月10日（木） <u>11月11日（金）</u>
	D 「近江の曳山祭」	橋本 章	11月24日（木）～12月8日（木） <u>12月9日（金）</u>
	E 「現代と祭り 過去と未来をつなぐ玉手箱」	矢田 直樹	1月5日（木）～19日（木） <u>1月20日（金）</u>

- ④ 現地研修・・・10～11月予定
- ⑤ 文化誌「近江学」第14号発行

(4) キャンパスが美術館の運営【6,558千円】

[主な企画展]

- SELECTION 2022 : 4月 1日(金)～4月24日(日)
- 6月企画展 : 6月 1日(水)～6月18日(土)
- 7月企画展 : 7月19日(火)～8月 6日(土)
- JAGDA 2022 : 9月 6日(火)～9月25日(日)
- セイアンアーツアテンション15 : 10月18日(火)～11月12日(土)

7 質保証関連の主な事業【1,772千円】

- 4月 PROGテスト※(新入生対象)、令和3年度対象自己点検・評価(～6月)
 - 5月 PROG解説会
 - 6月 第1回FD研修会(予定)
 - 7月 前期授業評価アンケート
 - 10月 第2回FD研修会(予定)
 - 3月 学修成果アンケート(卒業生対象)、後期授業評価アンケート、学生実態・満足度調査
- ※PROGテストとは、専攻・専門に関わらず、社会で求められる汎用的な能力・態度・志向(ジェネリックスキル)を測定するアセスメントテスト。

8 施設管理及び管理運営関連の主な事業

- ① 入学式及び卒業式の実施【4,620千円】
- ② 大学全体にかかる消耗品の管理【5,774千円】
- ③ 大学が所属する関係団体との渉外【1,704千円】
- ④ コピー機等事務機器の管理【2,680千円】
- ⑤ 施設内の定期清掃(外注)【11,667千円】
- ⑥ 消防設備の管理及び夜間警備(外注)【2,255千円】
- ⑦ 電気設備の管理(外注)【1,162千円】
- ⑧ 空調設備の保守(外注)【4,177千円】
- ⑨ エレベーター及び電動椅子の保守(外注)【599千円】
- ⑩ 廃棄物の処理(外注)【2,184千円】
- ⑪ 植栽の維持管理(外注)【5,377千円】
- ⑫ 施設等の修繕(一部外注)【9,814千円】
- ⑬ 給与計算及び経理業務全般(外注)【18,535千円】
- ⑭ 教職員の健康診断及びストレスチェックの実施(外注)【1,500千円】
- ⑮ 外部団体への施設貸出【300千円】
- ⑯ スクールバスの運行(外注)【12,924千円】
- ⑰ 情報機器及び設備の保守【6,360円】
- ⑱ ライフラインの維持管理【41,700千円】
- ⑲ 基幹システムの運用【6,215千円】
- ⑳ 学長裁量予算の運用【10,000千円】

■ 成安幼稚園

【1】基本理念・教育の目的・教育目標

1 成安幼稚園の基本理念

豊かな創造力と健やかな体、たくましい自立心を育てる。

本園は、「子どもの生活は遊びながら…」が保育の基本であると考えています。偏った英才教育では、心は見失われてしまいます。

本園は、長い伝統を誇る京都成安学園の建学の精神「成安」、校訓「誠と熱」の信念を柱とし、遊びを中心とした総合的保育で、創造力の豊かな心と健やかな体を育てます。

本園は、現代社会に失われつつあるものを育てることが大切であると考えています。

2 成安幼稚園の教育の目的

- (1) 健康・安全で幸福な生活のために必要な基本的生活習慣を養うとともに、身体諸機能の調和と発達を図る。
- (2) 集団生活を経験し、協調性、自立及び自律の精神の芽生えを養う。
- (3) 社会の様々なものごとに対し、正しい理解と態度の芽生えを養う。
- (4) 人との関わりの中で、意思伝達能力を養い、信頼関係を築く。
- (5) 経験をとおして感性を育て、創造力を豊かにし表現する力を養う。

3 成安幼稚園の教育目標

一人ひとりの子どもを大切にして、基本理念に基づいた保育を行い、心豊かな子どもに育てます。

【幼稚園 中長期経営計画】

- 1 社会に対する基本姿勢
- 2 保護者や地域社会からの信頼と協力を得るための正確な情報発信
- 3 保育教育の質の向上
- 4 人材マネジメントの推進と教育職員配置計画
- 5 園児獲得目標の明確化と健全な財務規律の確立
- 6 安全で快適な保育環境の整備
- 7 学園創立 100 周年・幼稚園開園 90 周年記念事業の推進
- 8 コンプライアンスの徹底とガバナンスの確立

【2】事業計画

令和元年 10 月より「幼児教育・保育の無償化」がスタートして 2 年が経過した。この制度は子育て世帯の経済負担を軽減し、少子化の進行を抑制するとともに今以上に多様化していく社会の中で、子どもたち一人ひとりが自分らしく活躍できる大人に育ててほしいという願いが込められている。

これからの未来は、AI や IoT の進歩によって大きく変革していくことが予想される。こうした多様化していく社会の中では、ロボットにはない探究力や想像力、情操や道徳といった人間ならではの力がより一層求められる。そして、この力の土台を育てているのが幼児教育である。

平成 30 年に文部科学省が示した幼稚園教育要領の新しい指針には、「幼児期の終わりまでに育っ

てほしい10の姿」として、目に見えない力（非認知能力）を育てる事の重要性を表している。基本理念「豊かな創造力と健やかな体、たくましい自立心を育てる」に基づき、教育内容の充実と教育職員の教育力向上に努める。

【事業計画案】

1 中長期経営計画の改定によるクラス編成の変更

令和4年度に中長期経営計画を改定し、令和5年度から2歳児保育を開始するとともに、園全体のクラス編成の見直しを行う。なお、所轄庁との調整や乳児保育の経験がある教育職員の充足状況等により、2歳児保育の開始時期を令和6年度に先送りする場合がある。

2 2歳児受入れの準備

令和5年度からの2歳児保育の開始に向けて、2歳児受入れのための環境整備を行う。

(1) 園則等の改定及び所轄庁への届出

令和5年度からの2歳児保育の開始に向けて、本園園則の改定及び所轄庁に対する届け出等必要な手続きを行う。

(2) 教育職員態勢整備

令和5年度において乳児保育経験者が現在の1人から3人となるように採用活動を行い、教育職員の態勢を整備する。

(3) 保育環境の整備

新園舎「令和ひだまりの棟」の保育室1室を2歳児保育に充てるため、玩具の適正化などを含めて保育室内の環境を整備する。

(4) プレ保育日数と内容の充実

プレ保育の実施回数を、令和3年度の月1回から月2回の実施に増加する。保育内容についても、より本園の教育内容を取り入れた保育計画で保護者に理解を促すことにより、2歳児保育開始の周知と入園者数の増加を図る。

(5) 効果的な広報の実施

令和3年度に作成した新園舎PR映像を軸に、2歳児保育開始を含めた効果的な広報を展開する。

3 社会に対する基本姿勢【中長期経営計画(1)】

保護者の社会活動への参加をサポートするため、預かり保育を継続して実施する。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の対応の為、本来終了時間が18時までの預かり保育を30分繰り上げ、17時30分から消毒作業に充てている。保護者からは、18時までの預かり保育を希望する声があるため、安全な環境を設定しながら社会状況が落ち着いたら18時までに戻して保護者のニーズに応えるとともに、地域の子育ての環境改善に寄与する。

4 保護者や地域社会からの信頼と協力を得るための正確な情報発信【中長期経営計画(2)】

本園の活動状況に関する情報を正確かつタイムリーにホームページ等とおして発信することで、保護者をはじめ広く社会に対して本園についての理解を促す。

5 保育教育の質の向上【中長期経営計画(3)】

(1) 併設校である成安造形大学との連携による特色ある教育活動の展開

大学の協力を得て、教育職員の感性を養うための研修を実施し、園児に対する絵画指導力の向上を図る。また、新園舎建築に伴い造形大学併設校ならではの造形物や掲示物を大学との

連携で作成することにより、他園との差別化を図る。

(2) 教育内容の充実

- ・「考える力」「創造する力や興味」を育てるための教育職員の研修会の充実を図る。
- ・令和4年度については、経験年数が豊富な教育職員が教育指導を行う。

6 人材マネジメントの推進と教育職員配置計画【中長期経営計画(4)】

(1) 教頭・教務主任による人材育成の強化

令和4年度については保育経験が豊富な教育職員が教頭及び教務主任の業務を分担するものとし、令和5年度から教頭及び教務主任による人材育成を行う。

7 園児獲得目標の明確化と健全な財務規律の確立【中長期経営計画(5)】

(1) 入園者の確保に関する取り組み

看板広告については、阪急京都線洛西口駅のみ継続して掲示する。これに加えて、イオンモール京都桂川イオンシネマにて幼稚園の広報PR活動を行うことなどにより、安定的な入園者の獲得を図る。

- ・夏休み・冬休み前の子ども向け映画の公開に合わせたスクリーンへのメッセージ掲示
- ・令和5年度園児募集入園説明会：令和4年9月10日（土）・14日（水）の2回開催予定

令和4年度・令和5年度入園者・在籍者数 単位 人

	令和4年度		令和5年度	
	入園者数 見込	在籍者数 見込	入園者数 目標	在籍者数 目標
2歳児	—	—	18	18
3歳児	45	45	50	50
4歳児	2	60	5	50
5歳児	3	52	0	60
合計	50	157	73	168

8 安全で快適な保育環境の整備【中長期経営計画(6)】

中長期経営計画に従って第1保育棟（平成27年度に耐震工事実施済み）及び現管理棟の計画的な改修を進める。

9 コンプライアンスの徹底とガバナンスの確立【中長期経営計画(8)】

園長をはじめとする職制が一丸となり、引き続きコンプライアンスの徹底とガバナンスの強化に取り組む。

【経常的な事業】

- 令和4年4月12日（火） 始業式
- 令和4年4月13日（水） 入園式（分散）
- 令和5年3月17日（金） 卒園式予定
- 令和5年3月20日（月） 修了式予定

【令和4年3月26日 第200回理事会 決議】